

平成25年2月1日

地方公務員給与削減及び地方交付税削減に関するコメント

中核市長会
会長 和歌山市長 大橋 建一

地方公務員の給与は、本来各地方公共団体が自主的に決定すべきものであって、中核市においてもこれまで国をはるかに上回る行財政改革に取り組んできたところであるが、その努力を適切に評価することなく、今回国が地方公務員の給与削減を強制する措置を講じたことは、地方自治の根幹にかかわる問題であり、極めて遺憾である。

また、その手法として、地方との十分な協議を経ることなく地方交付税の削減に踏み切ったことは、そもそも地方交付税が地方の固有財源であることを軽視するものであり、極めて不適切であると言わざるを得ない。

今後、国と地方の信頼関係を引き続き維持していくためにも、地方との十分な協議を強く求める。

さらに、人件費削減努力に応じて算定するとされていた地域の元気づくり推進費について、昨日、詳細な算定方法が明らかとなったが、近年、基礎自治体への権限移譲が大きく前進した結果、基礎自治体で処理する事務は増加しており、またその権限移譲の影響は都市規模によっても異なる。今回示された算定方法は、人件費の削減幅を単なる国及び全地方公共団体との比較や人口規模をもって算定の基礎としており、これまでの各自治体の削減努力が適切に反映される真に公平な方法となるよう、中核市市長会として強く求める。